

お客さま各位

東京ベイ信用金庫

定額自動振込における手数料のお支払方法の変更と
「定額自動振込約定」の一部改定（別途制定）のお知らせ

平素より、東京ベイ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、下記のとおり、定額自動振込における手数料のお支払方法を変更させていただくとともに、「定額自動振込約定」を一部改定（別途制定）いたします。

記

1. 変更内容

従来は、ご契約時に振込期間に応じた「口座振替手数料」を一括してお支払いいただいておりましたが、振込開始月が令和5年4月以降であるご契約から、振込の都度「基本手数料」をお支払いいただく（指定預金口座から引落しする）方式に変更いたします。

なお、振込開始月が令和5年3月以前であるご契約では、従来どおりご契約時に振込期間に応じた「口座振替手数料」を一括してお支払いいただくことに変更はございません。

ご契約区分	口座振替手数料	基本手数料
令和5年3月以前に振込を開始されるご契約の振込期間中の手数料	ご契約時に一括してお支払いいただきます	（かかりません）
令和5年4月以降に振込を開始されるご契約の振込期間中の手数料	（かかりません）	振込の都度お支払いいただきます （指定預金口座から引落し）

2. お振込時に必要な口座資金

「基本手数料」の創設による、お振込時に必要な口座資金は、下表のとおりです。

口座資金が不足しておりますと、お振込が行われませんので、ご注意ください。

ご契約区分	お振込時に必要な口座資金（以下の合計額）
令和5年3月以前に振込を開始されるご契約のお振込時に必要な口座資金	振込金額 + 振込手数料
令和5年4月以降に振込を開始されるご契約のお振込時に必要な口座資金	振込金額 + 振込手数料 + 基本手数料

3. 基本手数料額（消費税込）

1回のお振込時に、55円（令和5年2月現在）をいただきます。

なお、当金庫の店頭またはウェブサイトへの掲示その他相当の方法によりお知らせしたうえで、改定することがございます。

4. 「定額自動振込約定」の一部改定（別途制定）

令和5（2023）年4月以降に振込を開始されるご契約用として、「基本手数料」について記載した約款を新たに制定し、ホームページに掲載しております。

なお、令和5（2023）年3月以前に振込を開始されるご契約には、従来の「定額自動振込約定」を適用いたします（こちらもホームページに掲載しております）。

5. 一部改定（別途制定）日

令和5年2月1日

以 上